

奈良県青少年の健全育成に関する条例により、

午後十一時から翌日の午前四時までの間は、  
十八歳未満の方の入場をお断りいたします。

奈良県青少年の健全育成に関する条例により、

午後十一時から翌日の午前四時までの間は、  
十八歳未満の方の入場をお断りいたします。

奈良県青少年の健全育成に関する条例により、

午後十一時から翌日の午前四時までの間は、  
十八歳未満の方の入場をお断りいたします。

奈良県青少年の健全育成に関する条例により、

午後十一時から翌日の午前四時までの間は、  
十八歳未満の方の入場をお断りいたします。